「金山町みらい留学生」制度実施要項

（令和６年度募集、令和７年度入学者用）

金山町・金山町教育委員会

１　ねらい

　　県外から山形県立新庄南高等学校金山校に入学した生徒が、金山校の特色ある教育活動や金山町の人や自然の中で学ぶことを通して、豊かな人間性を育む。そのことが、今後の関係人口の創出など金山町にとっても大きな活力源となる。よって、県外留学生が安心して学べる環境を町として以下のように整備する。

　　なお、県外からの金山校への入学生を「金山町みらい留学生」とする。

２　留学の時期、期間、人数等

　➀　留学期間：令和７年４月１日から令和１０年３月３１日

　➁　募集期間：令和６年６月３日から令和７年１月１０日

　➂　町と金山校合同説明会（本人及び保護者参加）：

令和６年７月中旬から１１月上旬までの期間で随時実施

　➃　選考会（本人及び保護者出席）

　第１回：令和６年１１月１６日（土）午前１０時　金山町役場

第２回：令和６年１２月１４日（土）午前１０時　金山町役場

第３回：令和７年 １月１８日（土）午前１０時 金山町役場

※第３回選考会は一般入学者選抜（学力試験）の受検希望者のみ

　➄　募集人員　５名程度

　　〇　推薦入学選抜　　３名程度

　　〇　一般入学選抜　　２名（但し、志願倍率が１倍を超えないときは、一般入学選抜による受け入れを３名以上とする場合もある。）

３　受け入れ宿舎等について

　➀　町が整備した男女別の寮。

　➁　原則として、金山校の夏季休業中及び年末年始休業中は、寮は閉鎖する。但し、部活動や感染症等の状況により柔軟に対応するものとする。

　➂　帰省費用補助

　　　　夏季休業及び年末年始休業の帰省に係わる費用の一部を補助する。

　➃　身元引受人及び保護者代理人について

　　　教育長を身元引受人とする。保護者代理人は、原則として宿泊先の成人と町の担当者とする。

４　経費について

　➀　留学生に負担していただくもの

　　〇 学生寮使用料　５、０００円/月　食費　３５，０００円/月（変更の可能性もあります。）

　　〇　授業料等高校納入諸経費や制服、教科書等の学業費用

　　〇　入学や転入にあたっての引っ越しや交通費等

　➁　町が負担するもの

　　〇　寮の維持管理費

　　〇　寮の舎監や調理スタッフ等の人件費

　　〇　金山町には１８歳までの医療費無料制度があります。

　　〇　金山校への財政支援（校外活動費、資格試験受験費用等）は金山町みらい留学生にも適用する。